

藤沢市では、**70**歳以上の方を対象に、はり・きゅう・マッサージ治療院、入浴施設、トレーニング施設等で利用できる「**高齢者いきいき交流助成券**」を発行しています。 ※発行に際して、費用はかかりません。

# 「高齢者いきいき交流助成券」 をご存じですか??



## 高齢者いきいき交流助成券ってなに??

高齢者の健康増進や介護予防を目的としたもので、市内対象施設（裏面のとおり）を利用する際にお使いいただける助成券です。

## 対象者

70歳以上で藤沢市に住民登録をしている方。

## 助成額・枚数

1枚100円の助成券を、申請された月から3月末までの月数×1,000円（10枚）



## 申請方法

- **新たに対象となる方**  
申請書を郵送しておりますので、申請書に必要事項をご記入の上、返信してください。
- **すでに対象となられている方で、ご申請がお済みでない方**  
福祉医療給付課の窓口及び各市民センター（石川分館含む）、村岡公民館の福祉窓口でも受け付けております。ご申請の際は、身分証明書（健康保険証、運転免許証等）をご持参ください。

詳しい利用方法は**裏面**にあるよ♪

詳細はHPにも載ってます。

インターネットで「**藤沢市いきいき交流助成券**」で検索






お問い合わせは**福祉医療給付課**へ!





# 各施設利用方法



施設名	ご利用方法
<b>はり・きゅう・マッサージ治療院</b> ・本市指定の治療院約157カ所 ・いきいきシニアセンター (老人福祉センター) 運動施設内マッサージ室 	助成券を提出すると、3,000円分の施術を行います。助成券は原則 <b>1,000円(10枚)単位</b> でご利用ください。なお、差額がある際には差額は現金でお支払いください。(1回に最大3,000円(30枚)まで利用できます。) <b>※健康保険との併用はできません。</b>
<b>公衆浴場(市内3カ所)</b> 栄湯湘南館、富士見湯、不動湯 	原則、 <b>助成券3枚と現金170円</b> をお支払いの上、ご利用ください。
<b>いきいきシニアセンター (老人福祉センター)浴室</b> やすらぎ荘、湘南なぎさ荘、こぶし荘 	<b>助成券を1枚</b> 提出し、ご利用ください。
<b>鵜沼(八部)運動施設 秋葉台運動施設</b> 	トレーニングルーム……………助成券 <b>2枚</b> プール……………助成券 <b>3枚</b> サウナ……………助成券 <b>4枚</b>
<b>秩父宮記念体育館</b>	トレーニングルーム……………助成券 <b>4枚</b>
<b>石名坂温水プール</b>	プール……………助成券 <b>2枚</b>
<b>保健医療センター</b> ※(健康づくりトレーニング・ コンディショニングトレーニング) 	<u>利用料金分の助成券を提出してください。</u> 助成券枚数が利用料金に満たない場合は、 <u>差額相当分の補助券を券売機で購入し、助成券と併せて提出してください。</u> <b>※ご利用には申込み手続きが必要です。</b>

- ※高齢者いきいき交流助成券はご本人様以外のご利用はできません。
- ※利用対象施設の一覧は、申請後に助成券と一緒に送付いたします。
- ※最新の利用対象施設一覧は、HPで随時更新しております。
- ※すでに助成券をお持ちの方は追加で交付することはできません。
- ※一度ご申請いただいている方には、不要の連絡がない限り、毎年3月末を目安に翌年度の助成券をお送りしております。



助成券をすでにお申し込みされている方で、ご不要の場合は、大変お手数ですが福祉医療給付課までご連絡ください。

問い合わせ 藤沢市役所 福祉医療給付課

TEL: 50-3518(直通) FAX: 50-8411